

ドイツと日本における森のようちえんの普及度の差の要因に関する分析

中口毅博（芝浦工業大学）

1. 研究の背景と目的

環境教育の先進国であるドイツでは、自然のなかで終日過ごす森のようちえんが一般的に普及しているが、日本での普及は遅れている。そこで本研究は、ドイツ・フライブルク市の2つの森のようちえんと、日本の代表的な2つの森のようちえんについて、教育理念や保育内容、行政支援策を比較することで、日本とドイツの森のようちえんの普及度の違いの要因を分析することを目的とする。

2. 研究の流れと方法

研究の流れを図1に示す。まず文献やインターネットで日本とドイツの森のようちえんの動向を把握した上で、ケーススタディとして、ドイツのH園・Y園、日本のM園・R園を取り上げ、教育理念、保育内容、行政支援策について比較し、ヒアリング調査や参与観察調査によってこれらの違いの要因を明らかにした。

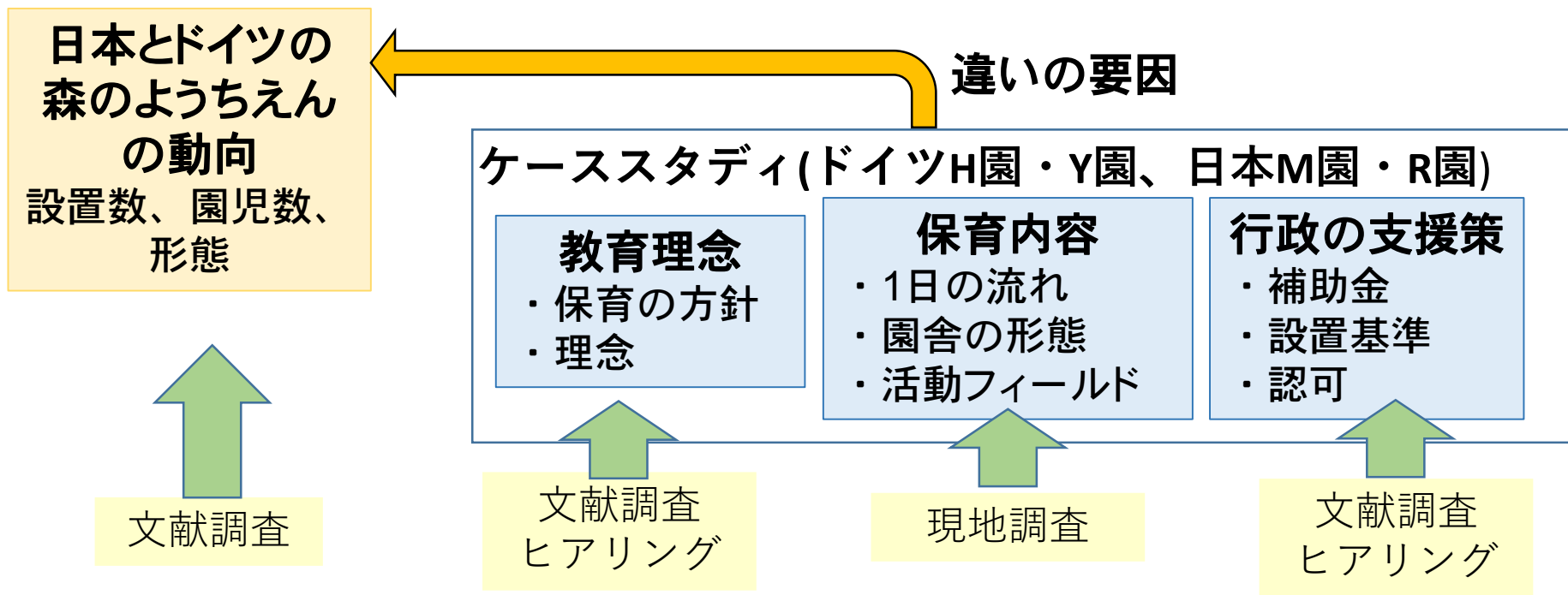


図1 研究の流れ

3. 日本とドイツの森のようちえんの動向

日本における森のようちえん数は2017年現在約200であり非常設型の割合が多いのに対し、ドイツは1,500あまりであり、常設型が多い。

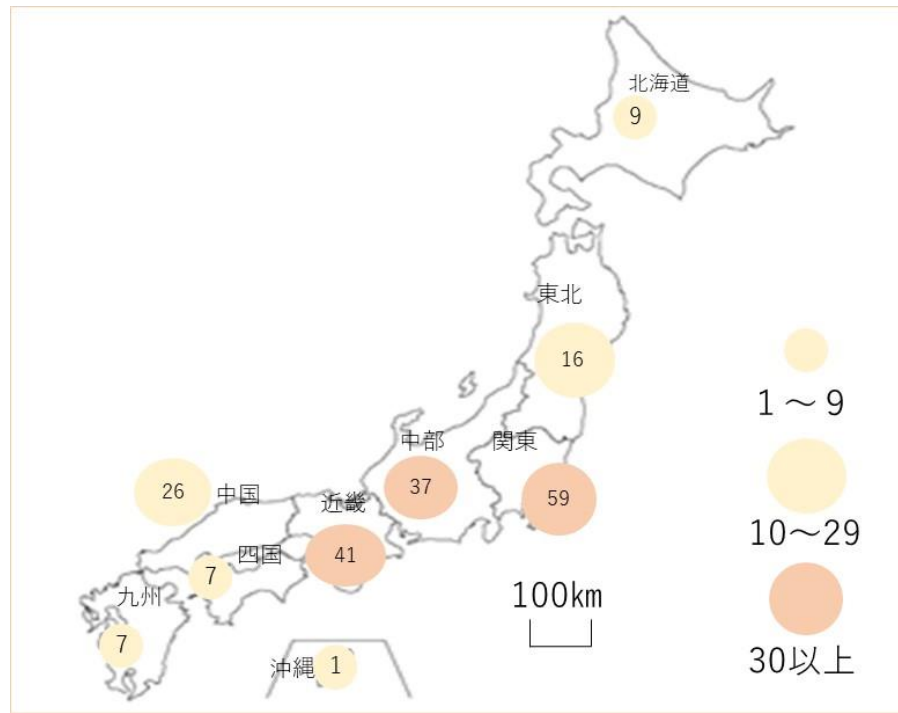


図2 地域別森のようちえん数（日本：左、ドイツ：右）
両国森のようちえん連盟HPより作成



写真1 ドイツH園・R園の活動範囲



写真2 H園の活動場所



写真3 H園のトレーラーハウス



写真4 H園のトレーラーハウス内部



写真5 R園のトレーラーハウス



写真6 R園の活動場所



図3 ドイツH園・R園の位置



図4 日本M園・Y園の位置

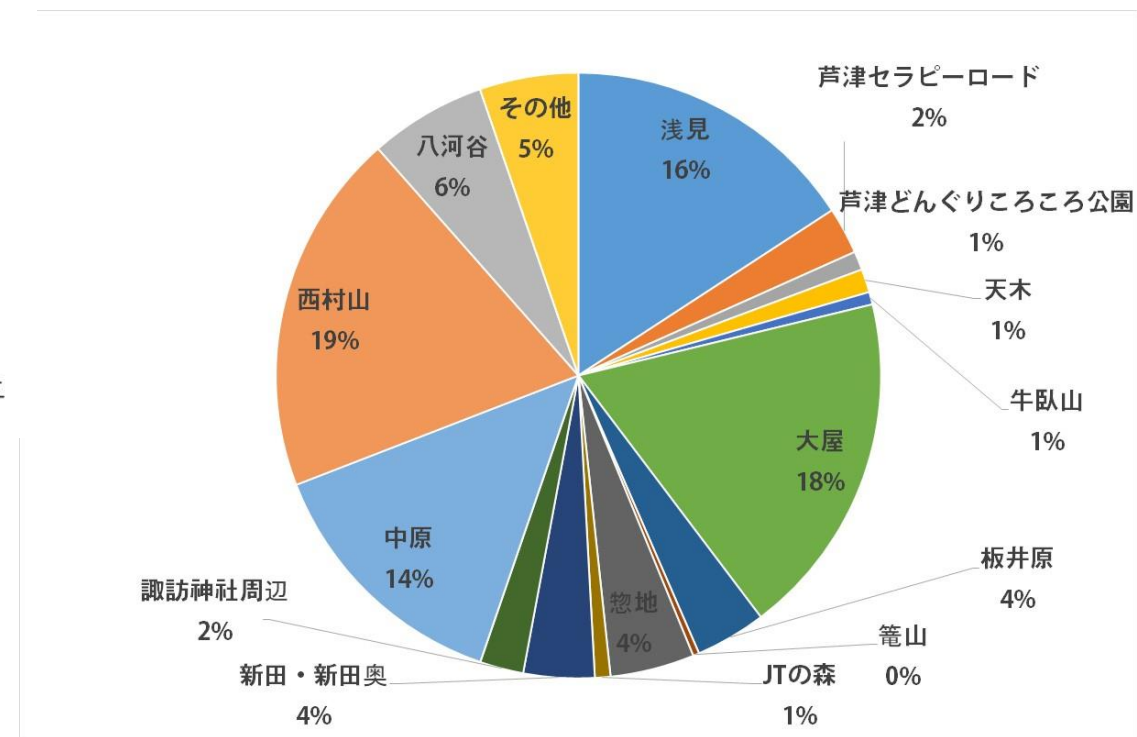


図5 鳥取県M園の活動場所別頻度（2014年～2016年、卒業アルバムより作成）



写真7 鳥取県M園の活動範囲



写真8 M園の園舎兼事務所



写真9 M園の活動場所（西村山）



写真10 大阪府Y園の活動範囲



写真11 Y園の園舎兼事務所



写真12 Y園の活動フィールド

4． 教育理念の比較

今村・水谷（2011）の整理を参考に、4園中3園の教育理念の比較を行ったものが表2である。その結果、3園とも自然の体感や自主性を重視しており、あまり違いがみられないことがわかる。

表2 教育理念の比較表

園名称	Y園	M園	R園
理念			
子供が自分で考える	○	○	○
子供が自然を感じる	○	○	○
生き物に対する加減を覚える	○	○	○
火、水、土、空気を体感する		○	○
子供の体の健康を支援	△	△	○
子供の心理的な健康を支援	△	△	○
子供たちを率いず、寄り添う	○	○	○
危険なことを体感して覚えさせる	○	○	○
想像力の発達	△	○	△
全体的な教育(音楽などの芸術)		△	△
社会性の教育			

○：行われている
△：やや行われている
空欄：行われていない

5． 保育内容の比較

表3に保育の1日の流れを示した。
遊び方については、4園とも子供たちの自主性を尊重している。
遊ぶ場所については、日本の2園は子供たちが朝決めるのに対し、ドイツの2園は場所自体が1ヶ所に固定されている。
食事については、ドイツは朝食を、日本は昼食をとっている。

表3 保育の1日の流れの比較

	H園	R園	Y園	M園
8:30	朝の会			
9:00		朝の会	集合→移動	集合→移動
	散策	広場でゲーム・散策		朝の会
10:00	朝食	朝食	自由に散策	さんぽ
11:00	自由時間	ゲーム(おむつ交換)		
12:00		歌・遊び	昼食	昼食・自由行動
13:00	帰りの会	帰りの会	自由行動	帰りの会
14:00				
			解散	以降預かり保育

6． 行政支援策の比較

日本とドイツの行政支援策を比較するため、表4に4園に対する認定制度と補助金の現状を示した。
ドイツのH園・R園が位置するバーデンヴェルテンベルク州には「森の幼稚園運営許可制度」がある。また、日本のM園の属する鳥取県には「森・里山等自然保育認証制度」があるため、これらの園は設置基準に沿って認証を受けている。
ドイツの両園は園に対して運営費の80%の補助を受けており、また、児童助成法に基づき家すべての子どもへの補助がある。これに対し、日本のM園への運営費補助は50%にすぎず、子どもへの補助も第2子以上に限定されている。
大阪府のY園は、認可外の取得を検討したが、条件が厳しいため申請せず、自主基準を設けて運営している。したがって行政の補助は受けていない。

表4 日本とドイツの認定制度と補助金の比較

園名称	項目	認証取得の有無	主な設置基準	公的補助金	
		制度名称		園への補助	子どもへの補助
H園・R園 (フライブルク市)	○	バーデンヴェルテンベルク州「森の幼稚園運営許可制度」	・待避小屋があること(→トレーラーハウス) ・1クラス20人まで。2人につき1人の保育士が必要	運営費のうち、州が60%、市20%補助	子供手当を全員が受けられる
M園 (鳥取県)	○	鳥取県「とっとり森・里山等自然保育認証制度」	・従業員は最低2人、子供6人につき1人増やす ・1人以上保育の有資格者がいること	運営費のうち、県が25%、町が25%補助	第2子(条件あり)、第3子(無条件)に補助あり
Y園 (大阪府)	×	—	(自主基準) ・従業員が最低2人 ・子供7人につき1人増やす ・従業員は保育の有資格者	—	—

7． 考察とまとめ

本研究ではまず、日本とドイツ全体での森のようちえんを比較したところ、ドイツのほうが圧倒的に数が多く、しかも常設型が多いことがわかった。日独2つずつの森のようちえんを比較しても、1園あたりの園児数はドイツのほうが多く、しかも月謝も安かった。このような違いが生じ要因を、教育理念、保育の内容、行政支援策の3つの視点から分析したところ、教育理念はほとんど違いがなく、保育内容はむしろ日本のほうが充実している面もあったのに対し、行政支援策についてはドイツのほうが認証制度や経済的支援制度が充実していることが明らかになった。
このことが、園の経営の安定性や、家庭の教育・保育費の負担の差となり、結果的に日独の森のようちえんに通う園児数や常設型園数の差につながり、日本とドイツの普及度の差の要因のひとつになっていると考えられる(図6)。
鳥取県や長野県のように自然保育の認定制度を持つ地域の園ですら、日本はこのような現状であることを認識し、森のようちえんの社会化に向けて、市民、事業者、行政、それに研究者が連携して行動することが一層求められる。

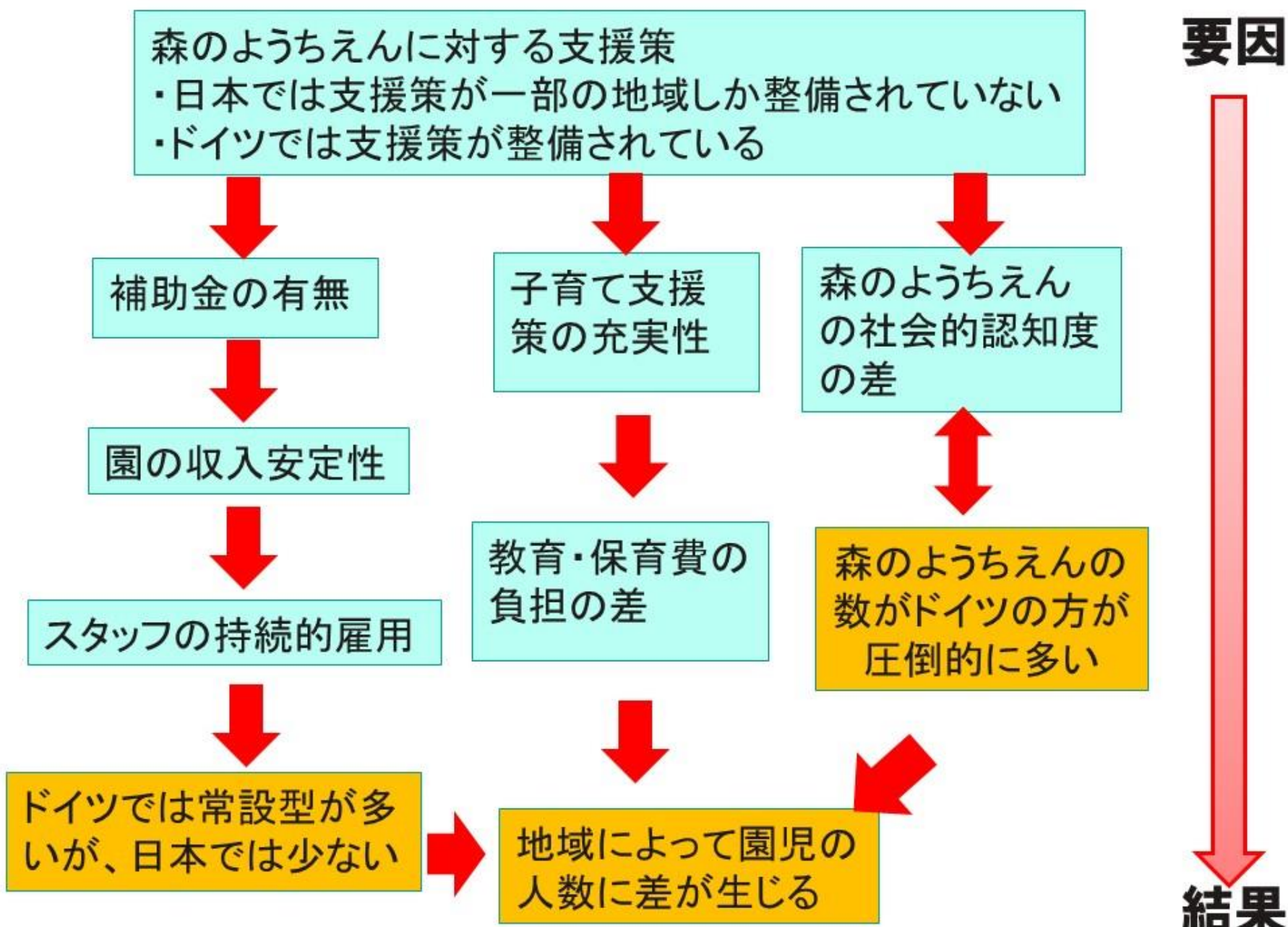


図6 日本とドイツの森のようちえんの普及度の差の要因モデル

参考文献

・今村光章、水谷亜由美(2011):森の幼稚園の理念の紹介,日本環境教育学会 21(1),p68-75.
・杉山浩之（2014）：森のようちえん海外視察報告書.23pp.
（公社）国土緑化推進機構(2018)「森と自然を活用した保育・幼児教育」を取り巻く最新情勢』（抜粋）
・ドイツ（社）自然及び森の幼稚園連邦連盟ホームページ. <http://bvnw.de/>
・森のようちえん全国ネットワークホームページ. <http://morinoyouchien.org/>
・西村 早栄子・熊谷 京子・長谷 菜生・藤原 由貴(2014)智頭町 森のようちえんまるたんぼうー空と大地と太陽と. 113pp.
・NPO法人結芽ホームページ
<http://www.npoyumekichi.com/camp/?id=1418012070-012809>
・森のクリッペリーゼルフェルト e.V.ホームページ
<http://www.waldkinderkrippe.de/krippe/ueber-die-waldkinderkrippe>